

平成21年6月8日（月）

○議長（中西峰雄君）順番2、10番 平林君。

〔10番（平林崇行君）登壇〕

○10番（平林崇行君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

私の今回の一般質問は、行政改革についての一部と、そして、これからいろんな諸問題が起きてくる中での、耐震問題という形の中での2項目の質問をしたいと思います。

今、橋本市も新橋本市になってから3年を迎え、いろんな形で改革も進められてきたように思いますが、その改革が本当に市民の皆さまに、「ああ、橋本市はこれから良くなるんだ」「元気になったな」という部分を受け入れられているか。起債のほうは若干減ってきているようですが、じゃあ本当に起債が減った分、橋本市のこれからの対する夢が大きくなったかと、そういう部分に関しては、なかなか市民の皆さまは悲観的な意見が多く述べられます。

その中で、国もいよいよ9月には、解散もせず大きな衆議院の選挙が行われる。これによって、国の大きな変わっていく道筋も一つ考えられる。そのときに、この橋本市が橋本市というまちをどういうふうにつくっていくかという部分を、私は本当に聞きたい。国のための橋本市なのか、市民の皆さまのための橋本市なのか。これから行政が地方分権という形の中で、いろんな変革を求められます。だから、それに対応するだけの、一歩も二歩も三歩も進んだような取り組みを私は願っております。

国の地方分権推進委員会、先月、東京に行って聞いてきましたけども、国のほうはほとんど進んでいないと。地方分権委員長も何か人

ごとのように、タイトルの中にもこういうことが入っていました。地方は認識がまだまだ薄いと。そういうふうな意味のことなんですけども、私からすれば何を言ってるんですかと。地方分権と言ってからもう5年も、もっと以上たつのに、いっつも制度が変わっていない。どうするんですか。ある新聞記者はその討論の中で、もっと地方もこれからの財源の使い方のマニフェストをつくったり、それに対してどういうふうにするかということをもっと地方は考えらなあかんとおっしゃってました。私は本当に、この人たちは何を考えているんだ、お金がどれぐらい地方に流れるかもわからない、どれぐらいの権利をくれるかもわからない時点で、マニフェストをつくれだ、こういうような改革をもっと考えていけという、そういうふうな中央で考えているやからには私も意見を述べたいと、マイクを貸してくれと言いましたけども、残念ながら握るところまで行ったんですけども、発言することはできませんでした。非常に残念でした。

ですから、今回の橋本市においてでも、やっていることは改革もやっているでしょう。何か中途半端なんですよ。私たちが、「ええっ、すごいな。行政はそこまで踏み込んで改革を進めようとしているのか」と。ただ議員の言うたことの、議員がやってほしいというのを二つ三つやっておけば、皆さんが納得してくれる、あきらめてくれるであろう、そんな答弁ばかり目立ちます。ですから私は、すごいな、僕たちが考える以上のことを行政は改革して行って、これからのまちをつくっていくという部分のことを、今回の答弁でいただきたいと思ひまして、本日の質問に移らせ

ていただきます。

1、職員の一日の勤務時間が15分短縮され、7時間45分になりました。当然、仕事の効率化を図るため、無駄を削減しなければなりません。多くの削減案が考えられますが、今回、議会開会中の職員の待機減少についてお伺いいたします。

①議場で議論が行われている中、関係ない順番待ちの職員の待機の判断はどのように行われているのか。②順番待ちの職員に本会議の様子をどのように伝えているのか。③順番待ちの職員は仕事に差し支えはないのか。④差し支えがあるなら改善策はあるのか。⑤私は、庁舎内の設備を利用し、職員用のパソコンで本会議の音声だけでも聞けるようにしてはと考えるが、いかがですか。

2、建物の耐震調査に伴う診断結果が報告され、多くの建物が耐震工事の対象になっていますが、施設においては工事中使用が困難なものがあるなど、取り壊し対象となる施設について、問題点をお聞きます。

①教育文化会館は、耐震補強の方向で計画を進めていますが、工事中における市民の皆さまによる公民館、図書館の利用方法について。②市民会館は、まだ診断結果が出ていないため、計画の方法は決めかねると思いますが、私の個人的な見解から見て、耐震基準に見合わないと思います。取り壊しの方向で計画されたときに起こる問題点と解決策についてお聞きます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）平林議員の、議会開会中の職員の待機についてのご質問にお答えいたします。

議会審議への職員の対応については、通告

のある一般質問と、全般的に関係してくる予算審議等とで、かなり対応が異なってきます。通告のあるものについては比較的予定を立てやすく、他の仕事との調整がしやすくなっていますが、予算審議等は関係する部分が広範囲にわたり、審議の進行に応じて対応しなければなりませんので、待ち時間が多くなっているのが現状です。

しかしながら、イントラネット等の整備により、市議会ホームページに進行状況が掲示されるようになってから、以前よりは進行状況の情報をつかめることにより、効率化が図られています。また、仕事への差し支えについては、特に、本会議の審議への対応は幹部職員の仕事に位置付けられており、対応自体が重要な仕事であることから、他の仕事と調整を図りながら計画的に処理するよう努めているところです。

また、パソコンを利用した審議状況の生中継についてのおたしですが、現在のシステムに手を加えれば、職員のパソコンで議場中継の実現は可能かと考えます。費用的には約30万円程度の配線等、工事費及び担当者の作業が相当量発生するものと見込まれます。システム上、細部の協議・調整が必要で、実施には相当の時間が必要と考えます。

また、仮にすべてを外注に回した場合、初期費用として102万円程度が必要との見積もりも得ており、あわせて一定の保守費用も必要となります。

今後、その必要性と費用対効果について検討してまいりたいと考えますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

続いて、公共施設の耐震についてお答えいたします。

はじめに、教育文化会館の耐震補強に伴う公民館及び図書館の利用方法についてお答えいたします。

中央公民館の利用につきましては、展示会や研修会等は県立体育館や産業文化会館等を、サークル活動や講座等は各地区公民館を利用していただけるように、関係各課と調整を図るとともに、貸し館等についてはスペースが不足することも十分考えられるため、各文化センターや児童館等、他の公共施設の利用についても、今後あわせて検討を進めてまいります。

また、図書館につきましては、現在、市民会館を仮移転先として、移転規模や移転時期の調整を図っております。移転先での利用スペースについては限られたものになると考えられるため、工夫を凝らして、少しでも快適な読書環境を提供できるように調整してまいりますと考えております。教育文化会館の耐震補強工事完了後については、現在の場所に戻る予定となっておりますが、機能面などにおいて充実化を図るなど、より一層のサービス向上に努めてまいります。

そのほか、教育委員会各課室の移転につきましても、庁舎北別館や勤労青少年ホームを予定しておりますが、移転時期も含め、現在調整を行っております。

教育文化会館補強工事に伴う各スケジュールにつきましては、工事設計については本年度予定しておりますが、発注後、最低でも5カ月を要することとなり、その後の工事期間については約1年間を見込んでおります。現在の計画では、工事着手は平成22年9月以降の早期の時期を予定しております。

工事施行方法につきましては、基本的には全館閉鎖により工事を進めていくこととなりますが、全体的な費用や期間等を十分考慮した中で、最も合理的な方法により施行してまいりますと考えております。

2番目に、市民会館の耐震診断及び診断後の計画についてお答えいたします。

耐震診断につきましては、この7月に業者選定を行い、調査を進める計画であります。今後の計画の検討に要するI s値は、10月頃には提示いただけるように進めてまいりますと考えております。その後は耐震診断結果に基づき、市民会館の使用についての適否を総合的に判断してまいりますと考えております。

次に、耐震診断結果により、市民会館の使用が不適当となった場合の問題点として、一つ目には、当該施設における指定管理者制度の取り扱いがございまして、今年度から新たに3年間の協定を締結しておりますが、耐震診断計画がある中での協定の締結となるため、協定内の条項において、耐震診断結果により使用不適当となった場合には、管理業務の全部または一部を停止させることができる旨をうたっております。

二つ目には、当該施設における予約の受け付け、次年度以降のイベント・行事の取り扱い、そして附属設備のスタンウェイのピアノの移転などが課題としてございます。

これら問題の解決策として、施設の利用については、県立体育館、産業文化会館やその他施設の利用について関係各課と協議、調整を行い、またイベント・行事に支障を来さないように、できるだけ早い時期に具体的な方針を示した中で、市民の皆さま並びにその他施設を利用される方々に、ホームページや市広報等を通じてお知らせしてまいりますと考えております。

今後は、各施設をご利用していただいております、市民皆さまのご理解とご協力のもとに計画を進めていくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君、再質問ありますか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今、部長が答弁いた

いたんですけども、まず第1番目の通告に従いまして、職員の待機ということで、この辺に関しましては、同僚議員のほうからも質問があり、若干の改善は見られたんですけども、私は、先ほど費用の分では5番のほう、若干触れながら順番に行きたいんですけども、30万円ほどでいけると。その中で、いろんなことの改善ができるということは、そこまで予算出たんですけども、それを踏まえて30万円と、外部に回したら102万円という中で、今、順番待ちの職員に本当にそのほうがいいのか、適切なのか、いやいや、もうこっちで待機して、議会のだいたいこれぐらいであろうという部分の中で、待機しておったらいいんじゃないかという部分の中で、方向的に今現在、私のこういう質問が出たときに、どちらの方向でお考えですか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）現在は、必要な待機者だけということで、常々部長会議の中でも管理職だけですよというような形で、予算関係については補佐以上ということで絞ってきたのが現状でございます。

ということで、あと庁内のLANの中に配信するというのも考えられるわけですが、職員全部に配信するのがいいのか悪いのかという検討もちょっとしてもございせんので、今の現在の方向は、絞っていくというような形でしてましたんですけども、せっかくのそういう設備もそろってますので、これからの検討となるかと思っておりますけども、それも含めて検討したいなというふうに考えてございます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）すべての職員に発信するのはいかがかなと。だれもすべての職員がこの議場のことを把握して聞いてなさいと、仕事の差し支えあるのに聞いてなさいという

ことは、私はそういう質問はしておりません。最低、担当課が担当のことに対して、仕事のある方は別ですよ。各課でやっぱり聞ける人は聞いていただければ、議場で議員が、私たちは、市民の皆さんの声を反映するために議員になっているんですよ。ということは、市民の皆さまがどういうことを考えているか、また、議員がそれに対して、どういうふうな要望を上げたり質問をしているかというのは、私は大事なことやと思います。議場で何をしているかわからんと。担当課の方が一生懸命こういうふう言うても。仕事のある方はいいですよ。何べんも言いますけども。やはり、ある程度担当課が皆さん一緒になって、いろんなこういうふうな問題を考えていって、取り組んでいく、そういう姿勢が私は非常に大事なと思うんです。

ですから、これから検討という言葉もまたおっしゃいましたけども、私が言うてるのは、金額も出ました、15分の時間削減もなりました、7時間45分に。これは前、一時、私は7時間45分のときに8時間に戻しなさいと。そういうふうに条例はなっておるやないかということで議論あって、たしか15分を職員の時給に計算したら、年間数千万円のあれかな。例えば時給に直したらそういうふうになるからということでやりましたけども。今、合併して職員も多うなってますからね。

だから、その分、皆さんが効率よくやろうと思えば、本当にあそこでおるのがいいのか、今このインターネット、庁舎内のイントラですわね。こういうものをフルに活用して、本当に議場の中、ここまで来んでも議場のことが伝わっている、そして、それに対する質問、数字とか云々で、特に議場とまるでしょう。そういうことを、私から言えば皆さんの前にモニターのパソコンぐらいは、ノートパソコンでも置いていただければ、担当課からすぐ

ぼんぼんぼんとイントラで送ってきたら、議員の質問に対する数字はこうやと、ぱっぱぱと表示できるぐらいまで、先ほど言うたように、私らが考えている以上のことを、質問以上のことを考えて言うてくれるのかなという期待はあったんですけども、言うたことに対して、まだどっちの方向を向きながら議論するのか、そっちがわからないので、再度、はっきりしてほしいんですよ。

だから、外注に出したら102万円かかるから、この待機の分に関してはもういいですよ。職員、奉仕じゃないけども、それぐらいのあれは残業にもせんでもええし、そういう行政改革は必要でないと思われるのであれば、そっちの方向でも検討は私は結構ですよ。どっちかの方向を出してください。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）この動画配信につきましては、待機者を減らすという観点からアプローチしてございません。待機者は少なくとも委員会なんかでいてますけども、出先もありますことですし、すぐ対応できるということで、最低の待機者は必要かなというふうに考えてございます。

ということで、特に一般質問で関係ある部署については、その時間帯はやっぱり課長は待機しておらなければならないというふうに考えてございます。ただ、職員の中で、幹部として議会の内容を把握するということでは、その動画配信というのが必要かというふうに考えてございます。

ということで、なぜ今までそれをしてなかったかというのは、議場そのものが市民への動画配信というような話があった中で、職員だけのというのはちょっと考えてなかったわけでございますけれども、今後は待機者を減らすということじゃなしに、議会の、議場の内容を幹部職員が知っていただくという観点

から、これから検討していきたいということでは思ってますので、今検討してなかったのかということではない、もっと大きな話で検討してましたんですけども、そういうことで、その部分だけできるかというのを検討していきたいなというふうに考えてございます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）この動画配信については、そういうような、私が言うてるようなことは考えておりませんでしたというのは、それはそれでいいんですけども、だから私はいろんな形の中で、別に新たに物事を予算ぎょうさん付けて、例えばこれに1,000万円、2,000万円を付けて、新たにそういうことをせえとか、そういうようなことを言っているのと違うんですよ。あるものを使って、最小の費用で最大の効果を上げるようなことを考えるのが、私これ、改革やと思うんですよ。金をぎょうさん、ぼんぼんぼんぼん入れてやるぐらいやったら、だれでもできるんですよ。

だから、今、さっきもちよっと国の話もしましたよ。国が変わって、補正予算も14兆円かな、何ぼで、全部細かいことは私、知りませんよ。補正予算の中身見てないから。だけど、テレビとかあんなんで見る限りでは、本当に何でこんなお金が要るんよと。何で建物にそんなかい要るんよとか、そういう本当に新たな、あの基金の積み立てに4兆円ですか、何か知りませんがそういうことをやっている。目的もなしにそういうことをやっていることに、私は驚かされます。さっき言うたように私たちが考え、橋本市もそうです。昔からお金の使い道についてはものすごい驚かせられます。何でこんなかいお金要るんよと。こんなことしておったらあかんやろうということを、まだ国も地方も同じことをやっているから、行政改革ができないんですよ。

だから、私はもっと今の、こういうものが

あるんやと、だからこれで本当に低コストで、大きなあれが出てくる。言いましたでしょう。予算の審議会、予算の審議が議場でやってるときも、一つの案ですよ、各担当課がそれを見れば、その議員が数字とかいろんな中で、よう議場でとまりますやんか。あんなにしても、担当課がしっかりとデスクの上で見たら、この数字はどこのもんやというのを、すぐパソコンで拾いながら、逆発信じゃないけど、皆さんの机のところにモニターさえ置いておけば、そういう数字はわざわざ議場へ入って来て持ってこんでも、ぱぱぱと出まして審議に進むと。私はそれぐらいの簡素化があっても十分やと思うんですけども、そういうことも踏まえて、方向性がどっちに行くかまだ審議中ということなんですけども、これから考えるということなんですけど、そういうことも含めて、本当に職員の皆さんの勤務時間が短くなったんですよ。これを私は第一の前提にしますので、皆さんの効率を上げるために、そういうふうなパソコンとかいろんなあるものをフルに活用して、パソコンなら何ぼ仕事をさせても文句は言いませんので、あるものをフルに活用して、皆さんの効率よい仕事というのを考えていただくのか、それをちょっとお聞きします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）私、慎重に言いますので、議員とちょっと反り合えない雰囲気になっているのは確かですけども、言うてることは同じで、私どもとしまして、幹部職員の議会の内容を知るという上では、有効な手段かなというふうに考えておりますので、これからそれを取り入れる方向で検討したいと。1回目の答弁にもありましたように、いろいろな部分から検討したいというふうに考えてございます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）声がだんだん大きくなってきて、やってくれるんかなと、検討、前向きにやってくれると思います。いつ頃までに検討をやってくれますか。検討並びに予算、あまりこれ圧迫せんと思うんですよ。もし、やる方向で決まったとしても。102万円と、もし、市の庁舎の皆さんがやるだけの機械の云々やったら30万円ぐらいということだったので、だから、委員会に出してくれるのか、この議場で発表してくれるのか、予算をまた補正予算で出してきて、それ、年内にやってくれるか。その辺の、いつまでというか、そういうややこしいこと言わんと、年内までに決着をしていただけるのかどうか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）言いましたように、一点が予算の問題がございます。それと、職員全体に配信するかしないかということも含めて、そこらの見る基準というんですか、そういうことも検討しなければいけませんので、時期については、ちょっと検討内容がいろいろあると思いますので、ちょっと差し控えさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）わかりました。いつもながらのすっきりしない答弁で、私、今の答弁聞いても、ほんまにやってくれるんかなと。私も、もう何回も何回もやっています。本当に、先ほど1番議員も言うてましたけども、やるんかやれへんかわかれへんと。だけど前向きにやるんやけど、いつまでやるかわからんと。それで何年も放っておかれてると。これで本当に橋本市の行政改革は進んでいくのかなと。それやったらもう僕から言うたら、はっきり言うてやりません、もうそんなん今のままでよろしいというふうなことを言うてくれてもええし、やるんであれば明日からやりますよ

と、30万円ぐらいの予算でしたら私、付けられますからとか、そういうふうな部分の中で、なんしかこの議場ではっきりしてくれやな、私たちがどういう方向で待ったらいいのかと。

もう本当に、私はいろんな中で、地方も国も一緒ですやん。国もよう言うんですけども、国のまねしたらあきませんよ。国かって、解散する線では上はずっともめて、10月や12月やずっと来て、どないするんやろうと。私は、はじめから9月まで行くやろうと思ってましたけどもね。解散したいなかったら、私から言えば、衆議院3分の2持つておるんやから、その力を利用して、麻生総理も15兆円の無駄なあれするんやったら、衆議院解散して、解散するというやつを法案出したらよろしいんや。衆議院の任期を10年間延長する法案というのを出したらよろしいんや。それは、衆議院で通れば参議院で否決されるか知らんけど、法案としてはこれ、通るんですよ。ですから、そういうふうなことを、みんながいろんな、「うわ。すごい、こんなん憲法違反や」「いや、こうや」と笑いが出る。ほんまに人が考えやんような、そういうふうなすごいなと、そこまでできることはないけども、しかし、方向性ははっきりしますわな。いつまで、さっきの麻生さんの話やったら、10年かけてもしがみつきたいんか、いやいや、すばっと行きたいんかと。

だから、そののところが私ははっきり、橋本市はやってほしいということですので、どうぞ早いうちに、委員会に付託するのか議場でやるのかわかりませんが、まず結論をお待ちしております。

続きまして、2番のほうに行きたいと思えます。

この耐震問題につきましては、先ほど言ったように、本当に新たに姉歯問題からいろんなことが上がって、若干前から見ましたけど

も、橋本市もいよいよ本格的に取り組むという中で、私は、まず教育文化会館に関しましては、一度ちょっと確認したいんですけども、予定、22年の9月に開始ということでちょっとお聞きしたんですけども、これからの流れ的なものをご説明できますか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）22年9月の工事計画でございますが、耐震補強の詳細設計を今6月議会に議案として上げております。それをもとに、計画的に実行していくんですけども、工事の予定としては、先ほど答弁させてもらっておるとおり、22年の9月、詳細設計にも今年度かなりな時間を要しますし、それと工事予定からしますと、22年の9月という計画を今のところ練っております。そういった部分で、予算的な措置、債務負担の関係やらいろんな部分で、議会にお願いをさせていただかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）設計の予算が6月のこの本議会で出てくるということですので、22年の9月でしたら来年ですかね。来年の9月から工事ということなんですけども、私、今ここに書かせてもらったように、公民館並びに図書館の利用方法について、この教育文化会館の図書館の利用方法については、すべて、一年間トータル、新たな利用がない限りの利用は把握はできてますわね。ずっと、利用については把握できると思うんですよ。各団体がちゃんと、ずっと一年間スケジュールあって、そして、あとその足りない部分は県立体育館とか、産業文化会館とかを利用することなんですけども、この辺に関しまして、そういうタイムスケジュール的な、ここの22年の9月開始、来年の9月から開始するにあたりまして、いろんな団体が使うのをどうい

うふうな配置をするのか。例えば、この団体が会議するときは県立体育館へ行ってよとか、まあ、早う言うたら産業文化会館へ行ってよとか、それでちょっと小さなところはどうするんやと、大きなところはどいうふうな場所を使ってやっていくという議論は、いつ頃からなされますか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）その辺の検討については、まだ日程等、まだ調整はできておりません。今後、工事を進めるまでの間に、それぞれの、今おっしゃったような団体との協議を重ねていく中で、調整を深めていきたいと考えておりますので、今のところはまたそういった団体との、教育文化会館に関する耐震工事の計画についての関係で、団体等と折衝したというところはまだないです。今後、その辺のところを関係団体と深めていくという予定でございます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）関係団体と進めていくということで、予定は9月ということでもう決定しております。ほとんどね。ほとんど段取りは決まっていますので、一年ちょっとありますけども、そやけども、まだ団体と話すにあたっての期間は、いつ頃からいつまでにしたいとか、そういうふうな考えはお持ちではございませんか。日程的なもので。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今申し上げたとおり、まだ関係各課で、図書館を含めて、今企画経営室ともいろんな総合調整の中で、シビックゾーンの関係も含めて、どいう部分の移転先にするかとかを含めて、いろんな部分で協議、会議を設けております。そういった部分で、図書館は図書館、どう対応していくかということと、それから中央公民館は地区公民館の部分とか、それから展示の関係、

そういった部分で今後話し合いを進めていくんですけども、私も関係部局、課とどいう調整日程で行くかというところまで、まだ進めてございませんので、今のところ、予定というのはちょっと申し上げにくいところでございます。済みません。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今、予定が未定ということなんですけども、私はこういことをやるときも、行政がやるときにも不思議なのは、来年の9月に工事が始まると。そして6月には、その設計に関する予算が出てくるという部分の中で、なぜ同時進行でどいうふうな話し合い、何回するか私はわかりませんよ。どいうふうなものを考えていないのかなと、いつでも不思議なんですよ。

だから、普通の一般のご家庭でも、どこかに建物を建てるときに、移転する場合に、その建物を、やり直して結構ですわ。改築のほう、改修か。やり直す場合でもやっぱり、じゃあどこへアパートを借りて、そこを出ていくときはどれぐらいの費用が発生して、どいうふうなこととか、同時に全部進行していくんですよ。その中で、計画というものを立てていくんですけども、予算はあれする、改修は決まってる、中身の移転は何もわからん。そうでしょう。現在はそうですやんか。どいうことは、皆さんに私らも聞かれるんですよ。どないなるんですか。どいうことをもっと早くやってほしいんですわ。

そして、まだ未定ということなので、私はこれ以上、いつになるんやと言うても答弁は返ってきませんので、その辺に關しましてはもう未定ということですので、一日も早く、皆さんが待っていますので、方向性をどいうふうになるのか。

その中で、私、確かに県立体育館とか産業文化会館とか、あといろんな公共施設の利用

というのはあるんですけども、そこまで考えてるんですけども、先ほど部長からの答弁で。今の利用状況の中で、毎日そんかい教育文化会館を利用している、そういうふうな団体を全部、いろんなところへ配置できて賄えるのかと。そういうこともお考えなんですか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今おただしの、すべてを賄えるかというのは、ちょっと今後調整を深めていく中で、振り分けが可能かというのは答え、難しいところ、すべてをしていくというのは難しい部分があるかと思いますが、期間的に工事期間をご辛抱願うということは、市全体で住民にも理解をいただかなんところがあると思いますので、融通はできるだけしていただいとということになるかと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）わかりました。何も決まってないところで、これ以上押し問答してもあれなんですよ。私、一つの提案としまして、やっぱり当然、体育館行くのも結構です。産業文化会館行くのも結構ですけども、皆さま利用する中で、教育委員会とかいろんな問題の中で、やはり近隣でできるだけ賄ってもらおう方がいいという声も、私聞くんですよ。いろんな方の中でね。

やはり、この市役所を中心としたシビックゾーンの中で、そういうことも考えてほしいというような中で、やはり私は、一つはこの近くでそういう施設といたら、商工会議所の商工会館。あそこは公民館入ってますわね。中央公民館も入っている。ほいだら案外、あそこも結構会議室とか和室もあつたり、いろんな中で皆さんがお茶するんかどうかわかりませんが、そういう方の中で、着物を着たりとか云々した中で、やっぱり和室もあつ

ていろんな中である、一つの利用方法として私は考えていくべきやと思うんですけども、だから、この近隣の中でできるだけやっていたきたいんですけども、そういう方向性は現在のところ、いかがお考えですか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今言われた商工会館についても、確かに一つの会場としての行き先というか、いろんな施設を使う中での考え方かと思いますが、今のところ商工会館を使わせてもらうというところの、具体的などころまで進んだ話にはなっておりません。全体のそういった使い方の中で、どうしても不足してくる場合については、そういった部分の使用も考えていかなければならない部分が出てくるかと思いますが、今のところ、そういった部分の検証、検討はまだ加えていないのが実情です。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）検討は加えていないということですので、検討を加えていないというはっきりした答弁がもらえるということは、商工会館は、先ほど、ちょっと後ではフォローは入れましたけども、そこまで必要はないんじゃないかという見解の中での答弁やと、私は思ってます。

というのは、何でもそうですけども、まだ未定であつて、いろんな人が物事を言うてきたときに、それを別に、しますとは言わんでもいいですよ。それを考えてないとか、そういうはっきりした答弁ができるということは、ある程度の考え、ありますやんか。賄えられるみたいな。だから、先ほどの答弁と今の答弁が食い違いますよと。私の感覚の中ではね。次長はどう考えるか知らんけども、やはり広い意味で、私言いましたよ。シビックゾーンという中で考える言うてましたやろう。シビックゾーンの中で、できるだけあまり移動の

ないように、便利なようにするんでしょう。その中で、一時的にそういう形の中で、一旦機能をこっち持って行ってから、またいろんな形の中でやっていくという中を、これからいろいろ考えていただければええと私は思いますので、その辺のことも、いろいろこれから早く、相手さんもいろいろ段取りもある、体育館も当然そうですよ。産業文化会館もそうですよ。予定は入ると思うんですよ。ですから、一日も早くやることをお願いしておきます。

それはもう、教育文化会館につきましてはこの辺にとどめて、次、2番目の市民会館なんですけども、ここにも書いてますように、私、個人的な見解からという形の中で、もう一つ個人的な見解は、橋本市の600人、700人のああいいうホールは二つは要らんであろうという感覚も私は持っております。市民会館、高野口の産業文化会館とね。私は一つで十分やというふうに考えてますので、その中で、先ほど部長がおっしゃった指定管理者の問題も起きてきますわね。今年より3年契約ということなんですけども、その中で少し気になる発言がありましたんですけども、10月の結果次第においてどうするかと。もう危ないという診断が出たら利用を停止すると。利用を停止する場合は、指定管理者の契約は破棄する。そういうふうなことをいけるといふふううたったご答弁でしたんかね。その辺、ちょっと確認します。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）文化スポーツ振興公社との契約の中におきまして、指定の取り消し等ということで、第12条ということで、この中で、耐震診断の結果により使用不相当となった場合ということで、指定を取り消しまたは管理業務の全部または一部を停止させることができるということで、契約をさせて

いただいております。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）そういうふうに条例でうたっておりますということなんですけども、そのとき、別に一般の企業でしたら、ある程度そういう方向もわからんでもないんですけども、橋本市の文化スポーツ振興公社の場合に関しましては、外部団体といえど橋本に非常に密着した部分があると。たしか、橋本市から市長の任命で理事長を送ってるんでしょう。それは間違いじゃないですよ。送ってるでしょう。そういう団体でありながら、任命をしているのかどうか、それは後で、違うんやったら違うという答弁言ってくれたら結構ですけども、私はそう認識してますからね。そういうような団体を、やはり、ある程度ちゃんと運営をできるようなことをやってあげんことには、3年契約しますよと。ほんだけでも耐震がだめだと出た場合は、すぐ打ち切りますよと。1年で打ち切られたら、あと2年間、文化スポーツ振興公社がその経営のために雇った人を、それはどうするんですか。

だから、ほかの産業文化会館のほうに指定管理者を移すんですか。それか、もしくは文化スポーツ振興公社ということの中で、体育館とかいろいろ運動公園やってるから、そこへはめ込んでいくのか。やっぱりあまりにも、非道とは言いませんけども、勝手気ままなことをやり過ぎかなと。高野口の産業文化会館のほうも、商工会とかが指定管理者を受けたとか、そういうような要望も上がってきてるし、絶対に市民会館があかんから向こうへ行ってくれという話にもならんとは思いますが、橋本市に関連するその団体について、どのような扱い方、働く人の扱い方を考えているのか。いや、もう関係ないというのであるのか。その辺のところ、ちょっと答弁お願いします。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）雇用の面については、なかなか文化スポーツ振興公社の団体自体は別団体になっておりますので、私のほうからのどこまで答弁できるかというのはございますが、文化スポーツ振興公社におきましては、いわゆるプロパー職員と、その中で雇っております嘱託臨時職員というのがございます。

今回の市民会館の件につきましては、もしそういうことであれば、プロパー職員というのは、市民会館だめだから、そこにたしか2名ほどの職員が現在配置されておりますけれども、そこでやめていただくというのは、なかなか難しいと思いますけれども、いわゆる臨時嘱託職員の部分につきましては、文化スポーツ振興公社のほうから、それなりのお話はしていただいているというふうに、実際、その職員に対してもそういった取り扱いを十分考えておいてくださいということを、こちらのほうから申し入れておりますので、そういった対応をしていただいているものというふうに考えております。

あと、産業文化会館についての指定管理の問題でございますが、それにつきましては、今後もう少し議論を深めていく必要はあるんですけれども、当然、そういった経験があるという中で、文化スポーツ振興公社を指定管理者として指定していくということも含めて、今、市の中で検討をいたしております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）私、別にあえて雇っているから嘱託職員だろうが、そんなんでもええんですよ。私が言うてるのは市の方向性なんですよ。中身の、別に文化スポーツ振興公社の体系とか、そんなん言うてないですよ。ですから、それやったら何で3年という契約をせんと、1年、単年度契約にしたらい

い。市民会館にしては、どうでしたんですかということなんですよ。

だから、私はそういう方向が見えない中で、3年とかそういうふうな部分の中で、相手を紛らわすような、そういうふうなことを、何ぼ条例でくくっておっても、それは皆さん一応3年というのもあるわけですよ。いろんな考え方があるんですよ。おっしゃるとおり、そのとおりやと言う人もいるでしょう。しかし、皆さんが納得するようなもののやり方の運営をやっていかなければ、文化スポーツ振興公社自体を、私は橋本、じゃあほんだから一切全部切り離して、出ていってもらって、単独の会社として扱っていただいたほうがええかなと思ったり。

だから、市の文化スポーツ振興公社に対する物事の考え方、先ほど産業文化会館の、副市長、経験と言いましたけども、経験って何ですの。私は言いたい。だめな施設をすぐお金もうけできる施設にしたような経験があるのであれば、私は、それはすばらしい経験であると。また、いい施設を赤字運営にしてだめにする。これも経験でしょうと。どっちの経験を言うておるんですか。少なくとも文化スポーツ振興公社がだめなところを活性化して良くなってというのは、市民会館ではないですわね。

だから、そういうところも踏まえて、答弁の中で私は非常に気になったんです。皆さん何でも経験、経験と言うんですよ。そんなもん、どんなことでもそうですよ。これから改革をやるときは、経験もそれは大事です。一つの判断基準ですけども、やっぱりやらみらなわからん、そのやる気の部分、どれだけその人間がやる気があるんか。そういうふうなところをしっかりと、経験以上に私は見ていただきたいと思っておりますので、その辺のことにしましては、しっかりとこれから

やっていってほしいので、答弁はもう今回結構です。多分、わけのわからん答弁になると思いますので、これ以上聞いたら、私、失望感がますます増えますので、前向きな答弁と今回は考えさせていただきまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(中西峰雄君) これをもって、10番 平林君の一般質問は終わりました。

この際、11時10分まで暫時休憩いたします。

(午前10時55分 休憩)